

### 3. 全国団体の組織化

昭和 25 年(1950)に入ると、文部省は全国組織の結成を積極的に指導するようになる。

2 月、神田の共立女子大学において、全国組織結成に向けて、文部省主催の第 1 回全国 PTA 研究協議会が開催された。

全国及び、地方別の PTA 連絡組織の結成に関して研究協議がなされた。

同年 4 月には、芝の慶応大学で第 2 回が、引き続いて第 3 回協議会は 7 月に神田の共立大学で開かれ、このときは「アメリカ父母と先生全国連合会」ジョン・ヘイズ氏が出席し、参加者を直接指導している。

そしてその年の 11 月にはお茶の水女子大学で「日本の父母と先生の会全国組織結成準備会」が開かれ、今後、全国 8 地区の代表者からなる常任委員会が準備を進めることが約された。

常任委員会は第 1 回会合が翌 26 年の 1 月に開かれ、順調に準備が進むかと思われたが、必ずしもスムーズにはいかなかった。いよいよの全国組織結成という段階にいたって、CIE 側からは、地域からの準備委員が正当な地域代表ではないのではないか、全国組織が金銭に絡む不当な付帯事業をするのではないか、民主的な手続きをきちんととらないのではないか、などの疑念が出され、そのため議事運営がぎくしゃくした。昭和 26 年(1951)3 月、CIE・文部省・準備委員会委員長 3 者覚え書きが交換され、ようやく実質的に全国化が促進されていくことになった。覚え書きでは、

1. 現在の準備委員会を改選し、新たに会員の代表を選出すること、
2. 新準備委員会は全国組織の会則の作成に専念すること、
3. 事前に全国の各学校 PTA の意見を聴取すること、

とされた。

#### (1) 日本父母と先生の会全国協議会

昭和 26 年(1951)9 月にサンフランシスコ講和条約が調印され、占領軍の引き上げ準備が始まるとともに、全国化へ向けての準備が加速していった。

しかし、その後も、全国組織をアメリカの協議会と同じように個人の加盟にするのか、それとも団体の加盟にするのかという点についての CIE そのものに意見の食い違いもあり、会の組織編成を巡って議論が迷走することもあった。当初、会員資格問題について、CIE は個人単位の、自由加入にするとしていたが、その後、逆に団体による加入が主張されるようになった。日本側の関係者は、当初から、各学校 PTA が自動的な一律の加入になっていることから、全国団体だけが個人加入とすることには無理があるとして、団体加入制を考えていた。

しかし、ついに、昭和 27 年(1952)10 月に、東京で「日本父母と先生の会全国団体結成大会」が開かれ、念願の全国団体が結成されることとなった。

構成は各都道府県と 6 大都市の協議会が単位として、参加することとなった。(当初は、岩手、秋

田、奈良、滋賀、山口、香川、高知の7県、京都、大阪の2大市を除いての出発となった。)   
 なお、同年、11月には全国高等学校PTA協議会も結成されている。

## (2) 第1回全国PTA研究協議会

日本父母と先生の会全国協議会は、翌昭和28年(1953)8月に、三重県宇治山田市において、第一回全国PTA研究協議会を開催した。1,300名の参加を得て、両親教育促進の方策、連絡協議会の運営、PTAの健全な発達のためのPとTの協力の在り方などを研究討議し、義務教育無償の貫徹、教育財政の確立、学校給食法の制定促進などを決議している。

団体の名称は、昭和28年「日本PTA全国協議会」に、翌29年(1954)8月には、「日本PTA協議会」に、更に、昭和32年(1957)8月には再び「日本PTA全国協議会」へと変更になっている。

参考文献:「日本PTA30年のあゆみ」  
日本PTA全国協議会 昭和53年5月